

専第3号

令和4年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和4年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和5年3月31日

鹿児島県知事 塩田康一

令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第10号）

令和4年度鹿児島県一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 333,687千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 959,674,597千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
3 地方譲与税		千円 33,433,131	千円 △ 126,848	千円 33,306,283
	1 特別法人事業譲与税	29,846,131	△ 13,166	29,832,965
	2 地方揮発油譲与税	3,106,000	△ 100,430	3,005,570
	3 石油ガス譲与税	89,000	△ 2,277	86,723
	4 自動車重量譲与税	186,000	4,154	190,154
	6 森林環境譲与税	131,000	△ 60	130,940
	7 航空機燃料譲与税	75,000	△ 15,069	59,931
5 地方交付税		287,726,774	900,632	288,627,406
	1 地方交付税	287,726,774	900,632	288,627,406
6 交通安全対策特別交付金		523,000	△ 80,097	442,903
	1 交通安全対策特別交付金	523,000	△ 80,097	442,903
12 繰入金		25,138,111	△ 360,000	24,778,111
	2 基金繰入金	24,926,163	△ 360,000	24,566,163
歳入合計		959,340,910	333,687	959,674,597

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
2 総務費		千円 63,386,088	千円 333,687	千円 63,719,775
	1 総務管理費	37,827,093	333,687	38,160,780
歳出合計		959,340,910	333,687	959,674,597